

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和7年度～令和11年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（ふじかわちゅうりゅう） 富士川中流森林計画区 （山梨県）	事業実施主体	関東森林管理局 山梨森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、山梨県南西部に位置する^{いちかわみさとちよう なんぶちよう はやかわちよう ふじかわちよう}市川三郷町、南部町、早川町、富士川町、^{みのぶちよう}身延町の5町に所在する約3千haの国有林を対象としており、面積の99%が水源涵養又は土砂流出防備等の保安林に指定されている。</p> <p>本計画区では、南アルプス北部の山梨・長野県境に位置する^{のこざりたけ}鋸岳を源とする^{かま}釜無川と、北東部の奥秩父山塊に位置する^{こぶしがたけ}甲武信ヶ岳を源とする^{ふえふきがわ}笛吹川が、甲府盆地で合流し富士川となり、本計画区を東西に二分し南流の末駿河湾に注いでいる。これらの水系の上流域に広がる森林は、農山村部を始め、下流域の都市部の生活用水や工業・農業用水の水源地として重要な役割を果たしている。</p> <p>森林の現況は、気象、地況、土壌等の自然に恵まれた地域を中心に、スギ・ヒノキを主とした人工林が分布しており、管内の人工林率は66%で、そのうち9齢級以上の森林が9割を占め、県内外の大手流通業、チップ製造業及びバイオマス発電施設等への木材の安定供給が期待されている。</p> <p>以上のように、本計画区の国有林野は、水源の涵養、山地災害の防止、木材をはじめとする林産物の供給などの機能の発揮を通じて、国民生活と深く結びついてきたところである。また、近年、国民の要請が高度化・多様化してきており、これらの機能に加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等、森林の有する多面的機能の発揮に対する国民の期待がますます高まっている。</p> <p>このような国民の期待に応え、森林の有する水源涵養機能及び山地保全機能等の持続的な発揮を図るため、本事業では、森林の重視すべき機能の区分に応じ、主伐跡地における植栽等の更新作業、下刈や間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施に必要な路網の整備を実施するものである。</p> <p>事業の実施に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減を図るため、主伐箇所では積極的にコンテナ苗を採用した伐採・造林一貫作業システムを推進するとともに、保育作業等の実施箇所では、効率的でかかり木の発生が少なく労働安全性が高い列状間伐の実施、下刈回数の縮減や機械化による軽労化、伐採時の生産性向上、獣害防止対策などの取組を推進する。なお、植栽樹種がスギの場合には、原則として花粉の少ない苗木への移行を図ることとする。</p> <p>これらの取組は、国有林が先頭に立ち民有林に波及させる必要があり、引き続き、本事業を実施する中で現地検討会等を積極的に開催し、県や市町とも連携して</p>		

	<p>取り組んでいくこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>10ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>510ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>4.0km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>1.8km</td> </tr> </table> ・ 総事業費 1,263,042 千円（税抜き 1,148,220 千円） 	森林整備	更新面積	10ha		保育面積	510ha	路網整備	開設延長	4.0km		改良延長	1.8km
森林整備	更新面積	10ha											
	保育面積	510ha											
路網整備	開設延長	4.0km											
	改良延長	1.8km											
費用便益分析	<p>総便益（B） 3,412,691 千円</p> <p>総費用（C） 1,513,687 千円</p> <p>分析結果（B/C） 2.25</p>												
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と考える。事業の効率性や生産性の向上につながる取組を民有林に普及させていくことが望まれる。</p>												
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資する事業であり、事業の実施を通じて生産された木材を供給することにより、地域の林業・木材産業の振興にも寄与することから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 森林整備ではコンテナ苗の採用、下刈回数の縮減及び一貫作業システムによる低コストで効率的な作業システムの推進、あわせて防護柵等設置や関係者との連携によるシカ捕獲を図ることとしている。また、これまで効率的な事業実施が困難であった箇所中路網整備を優先させるとともに、開設にあたっては、簡易ではあるが丈夫な構造の林業専用道を採用する等によって、森林整備事業箇所へのアクセスの向上とコスト縮減が図られると見込まれることから、費用便益分析の結果からも事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 密度調整が必要な林分での間伐等の実施により、森林の有する多面的機能が持続的に発揮される。また、整備した路網を活用した木材の供給、更新・保育が図られることにより、引き続きその効果が発現されると見込まれている。また、花粉の少ない苗木を使用することにより、花粉発生源対策に寄与することからも事業の有効性が認められる。 <p>新規事業採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各</p>												

	<p>観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備及び路網整備が効果的・効率的に計画されているものと認められる。</p>
--	--

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：山梨県

施行箇所：富士川中流森林計画区

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	706,092	
	流域貯水便益	133,468	
	水質浄化便益	469,438	
山地保全便益	土砂流出防止便益	471,084	
環境保全便益	炭素固定便益	101,872	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	233,916	
	木材利用増進便益	17,887	
	木材生産確保・増進便益	304,484	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	974,450	
総 便 益 (B)		3,412,691	
総 費 用 (C)		1,513,687	
費用便益比	$B \div C = \frac{3,412,691}{1,513,687} = 2.25$		

参考

費用便益比 (i=0.02)	$B \div C = \frac{4,980,222}{1,783,303} = 2.79$
費用便益比 (i=0.01)	$B \div C = \frac{6,117,786}{1,964,947} = 3.11$

森林環境保全整備事業 富士川中流森林計画区 事業概要図



凡例	
	森林計画区界
	国有林
	市町村区界

森林整備

- ・更新 面積 9.58ha
- ・保育 面積 509.65ha
- 下刈 面積 32.19ha
- つる切 面積 0ha
- 除伐 面積 0ha
- 保育間伐
(受光伐、保護伐含む)
面積 477.46ha

路網整備

- 開設 延長 4.0km
- 改良 延長 1.8km